

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年 6 月25日
【会社名】	株式会社寺岡製作所
【英訳名】	TERAOKA SEISAKUSHO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 辻 賢一
【本店の所在の場所】	東京都品川区広町一丁目 4 番22号
【電話番号】	03-3491-1141（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 石崎 修久
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区広町一丁目 4 番22号
【電話番号】	03-3491-1141（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 石崎 修久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号） 株式会社寺岡製作所大阪支店 （大阪市東淀川区菅原四丁目 9 番 6 号）

1【提出理由】

当社は、2019年6月21日の当社第109期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2019年6月21日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金5円 総額126,663,930円

ロ 効力発生日

2019年6月24日

第2号議案 定款一部変更の件

イ インターネット開示制度を導入する。

ロ 取締役の員数の上限を8名以内から10名以内に変更する。

ハ 非業務執行取締役及び監査役との間で責任を限定する契約を締結することができる旨を規定する。

第3号議案 取締役1名選任の件

取締役として和田賢明を選任する。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役として野見山豊、渡邊順及び三宅正樹を選任する。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として菅谷真之を選任する。

第6号議案 取締役の報酬限度額改定の件

取締役の報酬限度額を「年額172百万円以内」から「年額230百万円以内」（うち社外取締役分年額30百万円以内）に変更する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	195,718	1,140	0	(注) 1	可決 93.54
第2号議案 定款一部変更の件	196,284	574	0	(注) 2	可決 93.81
第3号議案 取締役1名選任の件 和田 賢明	194,973	1,884	0	(注) 3	可決 93.19
第4号議案 監査役3名選任の件 野見山 豊	194,594	2,264	0	(注) 3	可決 93.00
渡邊 順	194,536	2,322	0		可決 92.98
三宅 正樹	180,203	16,655	0		可決 86.13
第5号議案 補欠監査役1名選任の件 菅谷 真之	181,347	15,511	0	(注) 3	可決 86.67
第6号議案 取締役の報酬限度額改定の件	181,333	15,525	0	(注) 1	可決 86.67

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使および当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、全ての決議事項の可決または否決が明らかになり会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。